

みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

TOPIC

小学生の交通事故防止

～高学年は自転車乗用中、低学年は歩行中に事故多発!!～

夏休みは子供の活動範囲が広がり、親の目が行き届きにくくなるシーズンです。小学生の交通事故の実態をみると、高学年では自転車乗用中、低学年では歩行中の事故発生件数が多くなっています。子供が外出する際にはひと声かけるとともに、ドライバーの立場からは子供の飛び出しなどに十分注意しましょう。



死傷者数は5年間で99,040人！

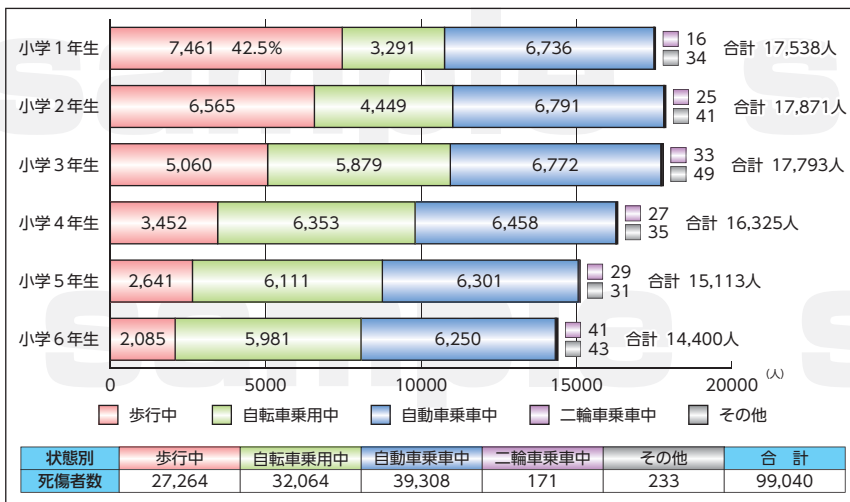
警察庁が公表した平成25年から29年までの5年間に於ける小学生の交通事故の状況を見ると、死傷者数は99,040人に上っています。自動車乗用中が39,308人で最も多く、次いで自転車乗用中が32,064人、歩行中が27,264人となっています。

学年別にみると、歩行中は小学1年生が7,461人と42.5%を占め、学年が上がるにつれて人数、割合とも減少しています。一方、自転車乗用中の交通事故は、学年が上がるにつれて割合が高くなる傾向にあり、小学6年生では41.5%に及んでいます。

死者数は5年間で168人となっており、その半数の84人が歩行中によります。死傷者のケースと同様、

低学年ほど歩行中での事故割合が高く、小学1年生で66.7%、人数では小学6年生の8倍にも及びます。また、自転車乗用中については、小学3年生が46.9%と最も高く、高学年が高い傾向にあります。

■小学生の状態別死傷者数 H25～H29（5年）



子供の交通安全教育とともに、大人も交通ルールを守って運転！

保護者や周囲の大人は、普段からの交通安全教育に努め、子供が外出する際には「道路に飛び出さないこと」「横断歩道や信号機がある交差点ではそこまで行って横断すること」「横断前および横断中は左右をよく確認すること」など、子供の目線で教えることが大切です。

一方、子供の交通事故防止のためには、ドライバーにも大きな責任があります。交通ルールとマナーを守ることはもちろん、思いやりの気持ちをもって、正しく安全な交通行動をとる姿勢が必要です。みんなが安全で快適に暮らせる交通社会の実現を目指しましょう。



「交通ルール」とは？ 交通ルールは、道路交通法で定められています。自動車や自転車等の運転者だけでなく、歩行者が守るべき規則、違反した場合の罰則などが規定されています。